

インボイス制度・電子帳簿保存法・定額減税の事務対応

注意すべき税務対応ポイント

～個人事業主の方の定額減税申請の対応についても確認します～

昨年からはじめたインボイス制度。今年の1月から始まった電子帳簿保存法。そして今年の6月から開始された定額減税制度と税務で注意すべき点が多くあります。本セミナーでは定額減税の事務手続き上の注意点や、インボイス制度開始後に注意すべき点をわかりやすく解説します。合わせて、電子帳簿保存法についても再確認いたします。今後の対応にお悩みの方は、ぜひこの機会にご参加下さい。

セミナーカリキュラム

■ インボイス制度のおさらいと注意点

- ・令和5年度中に見られたトラブル
(請求書の記載内容漏れ/少額特例)
- ・トラブル回避のための防衛策
- ・令和6年からの注意点
(納税額/2割特例期間)

■ これだけは押さえない電子帳簿保存法対応

■ 定額減税の概要と対応時の注意点

1. 定額減税制度のおさらい
2. 定額減税が給付になるケースとは
3. 定額減税での年末調整の注意点
4. 個人事業主の確定申告の注意点 など

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

塩野貴之税理士事務所 代表
S Tコンサルティング合同会社

しおの たかゆき
塩野 貴之 氏



プロフィール

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時

令和6年 10月29日(火) 14:00 ~ 16:00

会場

ひたちなか商工会議所会館5階500号室

※駐車券をご用意しますので商工会議所隣の市営駐車場をご利用ください

受講料

無料

定員

30名(定員になり次第締切)

申込先

10月22日までに電話又はFAX、WEBよりお申込みください。

TEL:029-273-1371/FAX:029-275-2666



ここから申込みできます

主催:ひたちなか商工会議所

共催:(一社)太田法人会ひたちなか地区会・ひたちなか市勝田青色申告会

ひたちなか商工会議所企業支援部 行

FAX:029-275-2666

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		受講者名	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。